

申請書類チェックリスト

名称	新規	変更 (代表者)	変更 (住所)	変更 (役員)	変更 (電話番号)	変更 (主任技術者)	廃止	休止	再開	更新
指定給水装置工事事業者指定申請書	○									○
指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書		○	○	○	○	○				
指定給水装置工事事業者指定証再交付申請書		※○	※○							
指定給水装置工事事業者 廃止 休止 再開 届出書							○	○	○	
誓約書	○	○		※○						○
給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	○					○				○
機械器具調書	○		○							○
住民票の写し(個人事業者の場合) ※発行日から3か月以内のもの	○	○	○	○						○
定款	○	○	○	○						○
主任技術者の免状又は技術者証の写し	○					○				○
指定給水装置工事事業者指定・更新時確認事項届出書	○									○
指定証の返納		※○	※○				○			※○
手数料	50,000	※1,000	※1,000	0	0	0	0	0	0	10,000
備考		※指定証の再発行をする場合	※指定証の再発行をする場合	※辞任だけの時は不要						※従前の指定の有効期限が経過した後に返納

※令和8年7月1日から登記事項証明書の添付は不要となりました。

※代表者が窓口にて申請する場合は、個人番号カードまたは運転免許証等の提示により住民票の写しを省略することが可能となりました。